

愛知県環境影響評価審査会会議録

- 1 日時 平成23年5月13日（金）午前10時から正午まで
- 2 場所 愛知県自治センター 4階 大会議室
- 3 議事
 - (1) 会長の選任について
 - (2) 知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）半田クリーンセンターに係る環境影響評価方法書について
 - (3) 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価準備書について
 - (4) その他
- 4 出席者
委員22名、説明のために出席した環境部職員16名、事業者11名
- 5 傍聴人等
傍聴人7名、報道関係者1名
- 6 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 会長の選任について
 - ・ 会長について、岡村委員が互選により選出された。
 - ・ 議事録の署名について、岡村会長が井上委員と酒巻委員を指名した。
 - ・ 会長代理について、岡村会長から大東委員が指名された。
 - イ 知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）半田クリーンセンターに係る環境影響評価方法書について
 - ・ 知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）半田クリーンセンターに係る環境影響評価方法書について別紙1のとおり、諮問を受けた。
 - ・ 資料2及び資料3について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

- 【那須委員】 資料3の7ページに、微小粒子状物質を環境影響評価の項目に追加することを求める意見があるが、半田市内で微小粒子状物質の測定は行わ

れているのか。

【事務局】 微小粒子状物質は、平成21年9月に環境基準が設定された。これを受け、本県でも今年度から東海市と安城市で測定を開始しているが、半田市では測定していない。

なお、本事業では、一般環境中の微小粒子状物質の測定を行うこととしており、その旨が方法書の183ページに記載されている。

【那須委員】 パンフレット5ページの地点図①を見ると、環境大気質の調査地点が北西や南東に偏っている。事業実施区域の西側には住宅地もあるようだが、西側で調査を行う必要はないか。

【事務局】 事業実施区域の周囲では北北西や南南東の風が卓越しており、このことを踏まえた調査地点の設定が行われていると考えられる。

なお、方法書23ページに周囲の大気測定局の位置図が示されており、事業実施区域の西側にも大気測定局が存在する。環境影響評価を行う際の調査は、現地調査と既存資料調査を行い、既存資料調査の中で大気測定局の測定結果も整理・解析する計画である。

【朴委員】 微小粒子状物質は項目に追加すべきだと思う。

ごみ処理施設の処理能力が最大380トン/日とされているが、現有施設の3施設の処理能力の合計が約410トン/日であることから、将来においても人々のライフスタイルがそれほど変わらず、1人当たりのごみの発生量もあまり変化がないと見込んでいることが想定される。

については、将来のごみ発生量やごみの質をどう見込んでいるのかを明らかにした上で、処理能力380トン/日の根拠を示されたい。

【事務局】 処理能力については、平成19年3月の「知多南部地域広域ごみ処理施設整備基本計画及びPFI導入可能性」で積算がされているので、次回の部会で積算内容をお示しする。

【朴委員】 今後、処理能力が見直される可能性はあるのか。

【事務局】 方法書8ページに、処理能力等については、今後検討して決定するとされており、今後、最新の状況を踏まえた検討がなされ、処理能力が決定されるものである。

【岡村会長】 炉の数は決まっているのか。

【事務局】 炉の数は決まっておらず、今後検討して決定することである。

【長谷川委員】 3つある現有施設は、新しい施設が設置されたらどうなるのか。

【事務局】 現有施設で処理するごみは、新しい施設で処理することであり、新しい施設が稼働すれば現有施設は停止することになる。

ただ、停止した現有施設をどうするのかについて、現時点では具体的なことは決まっていないと聞いている。

【那須委員】 もし、現有施設を解体するのであれば、解体による影響を加味した環

境影響評価を行っていただきたい。

- ・ 知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）半田クリーンセンターに係る環境影響評価方法書について審査させるため、岡村会長の指名により、別紙2のとおり半田クリーンセンター部会を設置した。
- ウ 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価準備書について
 - ・ 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価準備書について別紙3のとおり、諮問を受けた。
 - ・ 資料4及び資料5について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

- 【柳澤委員】 当地域では、多くの猛禽類が確認されている。猛禽類に対する保全の措置をどうするかということで、事業者は、事業者の専門家で構成された委員会で十分な議論を行い、このような準備書に取りまとめたのではないか。
- 【夏原委員】 重要な地形・地質がないと記載されているが、生態系を評価するときに、地形がどうなっているかは無視できない。どこに湧水がありどこにホトケドジョウがいるか、地形との関係を明らかにするため、図示いただければわかりやすい。事業により失われる生態系が、どこでどの程度回復できるのかを示していただければと感じた。
- 【事務局】 動物、植物、生態系の生息・生育環境となる地形・地質の重要性については、動物、植物、生態系の予測・評価をする中で考慮されている。地形・地質の項目では、希少性等の観点から重要な地形・地質の存在を整理することとしている。
- 【夏原委員】 生態系の項目で、地形・地質を考慮して予測・評価されていないと感じた。
- 【事務局】 事業者は、地下水や地形・地質も考慮して、生態系や重要な動植物種について検討を行っている。今後の部会でデータを示したい。
- 【朴委員】 COP10を開催した愛知、製造業世界のトヨタにふさわしい、地域の住民の考えがマッチしたアセスメントのモデルケースにすべきであるとする。
- 【山澤委員】 大気質で浮遊粒子状物質が環境基準を超過している理由が、バックグラウンド濃度が高いからという説明であったが、その部分を丁寧に説明すべきである。バックグラウンドが高い理由や寄与濃度が最大で環境基準値の1割程度とされていることについて、可能な限り影響が低減されているかを部会でしっかり議論すべきである。

【事務局】 浮遊粒子状物質のバックグラウンド濃度が高い理由は、黄砂による短期的な影響と考えている。

【山田委員】 この地は、多様な生物が見られる地域と感じられるが、トヨタに近いという理由の他に環境影響が少ない場所を選んだという説明はないのか。

【事務局】 自然環境の保全を目的として指定された国定公園や鳥獣保護区等を考慮して用地の選定を行っていることが、事業計画策定時の環境配慮事項に記載されている。

事業者は、地元や環境団体と話し合いを行っているし、地元で説明会も開催している。この場所の選定理由についても、部会で説明したい。

【山田委員】 トヨタとして候補地がいくつかあったと思うが、相談はあったのか。地元は望んでいるのか。

【事務局】 事業者としては複数の候補地があると思うが、環境だけではなく、いろいろな要素があって最終的にこの場所になったと聞いている。過疎化が進んでいる地域でもあり、地域の振興も含め、地元の意向を踏まえて事業地を選定したと聞いている。

【藤井委員】 要約書24ページの動物・植物の環境保全措置について、準備書に記載されている工事期間中だけでは十分な効果が期待できるかは明確でない。工事期間のアセスなので、具体的に踏み込むのは難しいが、事業者として理解していただき、供用時も考えないと、周りの理解が得られない。

【事務局】 用地造成終了後に工作物が出来上がった後の影響を考慮した環境保全措置についても記載されている。

【藤井委員】 準備書の631ページに環境保全措置の実施期間として、工事終了までと記載されている。

【事務局】 環境保全措置としては工事期間終了までに「湿潤な樹林環境の創出・向上」を図り、その後は事後調査を実施するとともに、必要に応じ追加の措置を講ずることとしている。なお、準備書の745ページにモニタリングに関する記載があり、事業実施区域全体の植生遷移、指標種の生息生育の場づくりについて、施業後約20年目にモニタリングを実施するとしている。

準備書には事後調査や環境監視の記載もあるが、この内容が妥当かどうかについて審査会や部会で審議いただきたい。

- ・ 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価準備書について審査させるため、岡村会長の指名により、別紙4のとおり豊田・岡崎地区研究開発用地部会を設置した。

エ その他

- ・ 参考資料3について、事務局から説明があった。

(3) 閉会



23環活第74-1号
平成23年5月13日

愛知県環境影響評価審査会

会長 岡村 穰 様

愛知県知事 大村 秀 章



知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）半田クリーンセンター
整備事業に係る環境影響評価方法書について（諮問）

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成10年愛知県条例第47号）第
10条第4項の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を求めます。

担 当 環境部環境活動推進課
環境影響評価グループ
電 話 052-954-6211（ダイヤル）

愛知県環境影響評価審査会 半田クリーンセンター部会委員 (案)

委員名	所 属 等
さかまき ふみお 酒巻 史郎	名城大学理工学部教授
だいたう けんじ 大東 憲二	大同大学工学部教授
たにわき ひろしげ 谷脇 弘茂	藤田保健衛生大学医学部講師
とみた ひさよ 富田 寿代	鈴鹿国際大学国際人間科学部教授
なかがわ みちこ 中川 弥智子	名古屋大学大学院生命農学研究科准教授
なるせ いちろう 成瀬 一郎	名古屋大学大学院工学研究科教授
はせがわ あきこ 長谷川 明子	財団法人日本生態系協会評議員
みつだ めぐみ 光田 恵	大同大学情報学部教授
やまざわ ひろみ 山澤 弘実	名古屋大学大学院工学研究科教授
よしひさ こういち 吉久 光一	名城大学理工学部教授
よしむら いづみ 吉村 いづみ	名古屋文化短期大学教授

(敬称略、五十音順)



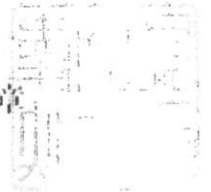
23環活第71-3号

平成23年5月13日

愛知県環境影響評価審査会

会長 岡村 稜 様

愛知県知事 大村 秀 章



豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価準備書について（諮問）

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成10年愛知県条例第47号）第20条第4項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担当 環境部環境活動推進課

環境影響評価グループ

電話 052-954-6211（ダイヤルイン）

愛知県環境影響評価審査会 豊田・岡崎地区研究開発用地部会委員 (案)

委員名	所属等
だいとう けんじ 大東 憲二	大同大学工学部教授
たなか いねこ 田中 稲子	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授
なつはら よしひろ 夏原 由博	名古屋大学大学院環境学研究科教授
はく けいしゆく 朴 恵淑	三重大学人文学部教授
はせがわ あきこ 長谷川 明子	財団法人日本生態系協会評議員
はやま よしかず 葉山 嘉一	日本大学生物資源科学部准教授
ふじい しんじ 藤井 伸二	人間環境大学人間環境学部准教授
まつお なおき 松尾 直規	中部大学工学部教授
もり せいいち 森 誠一	岐阜経済大学経済学部教授
やまだ よしひろ 山田 佳廣	三重大学大学院生物資源学研究科教授
よしむら いづみ 吉村 いづみ	名古屋文化短期大学教授

(敬称略、五十音順)